

日時：平成25年12月6日（金）

午後1時30分

場所：柴田町役場 講習室（3階）

<出席者>

遠藤委員、澤田委員、児玉委員、志子田委員、阿部委員、畑山委員

<欠席者>

古川委員、吉良委員、大庭委員

<事務局>

藤原課長補佐、小林主査、菅野主事

## 1. 開 会

小林主査： 審議会に先立ち、お配りした資料の説明をいたします。

まずは、地域づくり支援員の活動状況報告です。11月1日号のまちづくり推進センターのニュースレターに掲載した地域づくり支援員情報をお配りしました。審議会でも何度かご報告していますが、現在、2名の地域づくり支援員が各地域に出向き、情報収集を行い、地域の相談に乗ったりアドバイスを行っています。11月のニュースレターでは、中でも特徴的な事例として9A区の資源回収事業、18B区の河川生物調査、19区上川名の蛍鑑賞会を紹介しています。今後は、地域でアドバイスを求めるテーマ、例えば防災ですとか、敬老事業ですとか、新たに取り組もうとしていること、またマンネリ化や展開が上手くいかないでいることについて、良い事例を集めてアドバイスしていく方向にシフトしていくところです。

次に、まちづくり提案制度の情報についてですが、10月31日に開催された第2回審査会で2件の提案が審査され、いずれも採択となりました。一つは意見提案の「しばた100選の選定」です。伝えたい・残したい・自慢したい歴史・景観・文化・食など色んなものを100個選定し、イベントや事業に活用して地元への愛着を高めていけないかとの提案でした。今後は町の事業として町政60周年に向けじっくり取り組み、年明けには町民公募の制作チームを作って募集や選定作業へ向けて活動を開始します。もう一つは、今年度から始まったスタートアップ提案、これから活動しているという団体に向けて、立ち上げの活動費3万円を助成するものですが、ベビーマッサージなど体験を通じて0歳児のお母さんたちが集まれる場を作りコミュニケーションを図っていく、という内容が採択されました。こちらは補助金の交付を受け活動の最中です。次に、第1回の提案で採択されたカラオケ東西歌祭りが11月24日に開催され64組が出場、会場満員と非常に盛り上がりました。こちらは対象事業費の2分の1以内で金銭面・打ち合わせ場所の提供等の支援をする協働事業として取り

組んだものです。次に24年度採択、25年度実施の10月5日・6日開催された第1回しばた匠まつりです。太陽の村において、全国の職人さんと呼んで展示即売会を開催しました。天候は雨でしたが二日間で約6千人が訪れる賑わいで、来年も続けていきたいということで、柴田町の新しい名物・催しになればと皆さん話しておりました。遠くは岐阜・長野からも職人さんが来て来場者と交流しながら作品販売をしておりました。こちら提案事業として事業費・物品貸与など町も協力しながら開催しました。以上、ご報告させていただきます。

それでは柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会平成25年度第4回審議会を開催いたします。現在、委員9名中6名の出席をいただいておりますので、審議会条例第7条第2項によりこの会が成立していることを申し上げます。なお、古川委員、吉良委員、大庭委員からは欠席の連絡をいただいております。

## 2. 会長あいさつ

遠藤会長 : 年末も差し迫ってまいりましたが、この審議会も総括的なものとなってきます。今日も忌憚のないご意見賜ればと思います。よろしくをお願いします。

## 3. 会議録署名員の指名

遠藤会長 : では会議録署名員について事務局から説明をお願いします。

小林主査 : 名簿順でお願いをしております、今回は阿部委員と畑山委員にお願いしたいと考えております。

遠藤会長 : それでは、両名にお願いしたいと思います。

## 4. 議事

遠藤会長 : それでは議事に入ります。事務局から資料の説明をお願いします。

小林主査 : まず平成26年以降の展開案についてです。

町の基本的な政策の流れとして基本構想があります。現在の基本構想は平成23年度からスタートしております平成30年度までの8年間を構想の期間としております。23年度は基本構想に基づく前期計画4年間のスタートにもなっております。後期計画は今年度途中、年明けくらいからアンケート調査などが始まり、来年一年間かけて完成させます。後期計画は、27年度からの4年間について、どのように町の事業を展開していくか、町の根幹となる計画の一つとなります。

区長制度については、町内会長を兼ねている区長さんがほとんどですが、現行の区長さんは25年度から3年間で任期となります。

地域計画については、あと一桁の行政区が残っており早期の策定を目指しています

が、一応の策定の区切りとしては25年度からの5年間の計画ですので、次が平成30年度からの地域計画となっております。27年度からの町の後期計画には、地域計画を反映させることとなりますので、残る一桁の行政区へアドバイス・助言しながら頑張っておるということですので。

それから学区単位コミュニティ調査検討とありますが、これはまだ正確には決まっています。地域計画が42の行政区単位で作っていますが、単位が非常に細かく、世帯数の少ない地域では重荷になることもあり、もう少し大きい単位で活動できないかとの議員からの質問もあります。町としては当然検討していかなければならないと考えておりますので、今後の検討事項として載せておりました。次は、地域計画策定も含めてのことですが、地域活動を活発にしていくための良きアドバイスをするための地域づくり支援員を25年度から導入し、地域と町との間で活躍する相談しやすい相手として、地域づくりをサポートしていければと考えています。

次にまちづくり推進センターです。現在は公設公営ですが、他市町村の例でもNPO支援センターなどは、行政でない中間支援組織が運営をしている所が多くなっています。柴田町でも民間の専門性やノウハウを活かしながら運営していくべきではないかということで、平成27年度を目安に指定管理、業務委託にシフトする考えであります。場所については現在の場所は27年度までは考えているんですが、それ以降は未定です。場所が変わっても中間支援は今まで以上に必要になると考えますので、民間活力を有効活用していく方向です。

次は、地域に対する財政支援の流れです。平成23年度は42行政区に対してコミュニティ助成交付金・敬老会補助金・道路愛護事業補助金・防犯灯設置補助金など様々な補助金が交付されておりました。それを整理統合しようと24年度から第2期のコミュニティ助成交付金として一本化し、プラス防犯灯補助金や地域計画策定補助金を交付しておりました。平成25年度からは防犯灯補助金と地域計画策定補助金も含めて地域づくり補助金として、地域計画に基づく活動に対して補助するとの形にしております。しかし、やってみると地域からは非常に手続きが煩雑・中身が難しいということで、手続きの簡素化について声が上がっていて、平成26年度に向けては、手続きの簡素化を中心として制度の見直しを検討中です。

現在の地域づくりは、行政区単位で進んでいるんですが、学区単位コミュニティの有効性を検証した上で、地域側の要請があれば、今後の地域計画の見直しの際には学区単位で行う可能性もあります。ただし、学区単位の活動が従来からあるところと、ごく最近に高齢化などから統合活動を始めた地区、学区コミュニティによる活動が殆ど無い地域と状況は様々ですから、全地区同じ考えで良いのか、そもそも必要なのか、というのも今後の検討課題です。

概ねこれらが来年度以降、まちづくりで事業展開を考えているところです。ご意見ありましたらお願いしたいと思います。

遠藤会長 : 平成26年度以降の展開案についてということで、この審議会の任期より先までのこととなりますが、現在の審議会から町の将来に資するという視点で意見を求めたいと思います。

ではまず質問・明確にしたい点あれば。まず私からですが、行政区は42あるということですが、小学校区はいくつあるのでしょうか。

小林主査 : 小学校区は6つになります。

遠藤会長 : 平均すれば7行政区ずつくらいで構成されているということですね。

児玉委員 : 単純に7にならない小学校区もありますが、区長さん同士が話し合っただけでそれぞれ事業をするようになるイメージですよ。

志子田委員 : 戸数の少ない行政区同士は、力を合わせて小学校区単位の方が向いていますが、多いところはどうかと。単独で動けるよという区もあるでしょう。イベントの大きさ次第で、大きい単位が良いこと、小さい方が良いこともある。本来の目的である人と人のつながりを求めることが、単位を大きくすると「自分がしなくても大丈夫」と難しくなる場合もある。地域によるのですが、学校区単位と行政区単位どちらか二通り選ぶ形にならざるを得ないのではないのでしょうか。

大きい行事のみ学校区単位での活動をするということもあると思います。特に敬老会などは、現在は基本的に行政区単位で活動できているのですが、20年以内に人口の20数%の人が敬老会の対象になる時代が来る。その時期を考えると、小学校区単位での敬老会も考えられるのですが、数千人規模の敬老会となる地域があるとすると、町内全てで学区単位での実現には疑問があります。ならば、1から2行政区程度が一緒になっての活動を考えた方が良いかもしれない。

現在活動している、ふるさと地域づくり推進協議会などを活かす行事なら小学校区単位もあると思いますが、行事の内容と世帯数次第で行政区単位も良いと思います。

遠藤会長 : 大きい行事は小学校区単位に、しかし小学校区にも大小があるので二通りにした方が良いとのことですね。

澤田委員 : 私の地区は、小学校区でふるさと地域づくり推進協議会というのを6行政区で作っています。約3,000世帯9,000人余りの活動ですが、協議会として取り組む行事、行政区単位で取り組む行事を決めています。協議会として行うのは地域の清掃、文化祭と歴史探訪のイベント、それから機関紙の発行です。その他は行政区ごとに年間計画を立てて活動しています。特に混乱もないですし、顔見知りが増えて隣の行政区のお祭りに他の行政区からも参加があるなど交流なども出来ている。これは顔を知らないと出来ないことです。大げさに言えば、9,000人が顔を合わせられる機会が年4回くらいあって、負担は分散しますし、他に行政区単位ですることはそれぞれで決めていけば良いということです。

質問ですが、地域計画が未完成の地区がまだ一桁あるとのことでしたが、具体的に助言や指導はしているのでしょうか。

藤原班長 : 地区の役員さんなどが集まる機会を設けてもらい、そこへ伺って説明しながら相談に乗っています。

澤田委員 : 私の地区はもう出来てますが、上手くいっている行政区の人を呼んで、実際にやった話を聞かせるなどすれば、つまり、行政の人が行くより住民が成功例を話す方がよい場合もありますよね。

児玉委員 : 目途は立っているという話を聞いていたのですが、そうではないのですか。

藤原班長 : 進行中ですが、各行政区で進捗の差、温度差はあります。地域の実情に合わせた形で、アドバイスをを行っています。

志子田委員 : 澤田委員の地区は何をやるにもやりやすいと思いますよ。吉良副会長の地区もそうで、言い方は悪いかもかもしれませんが、外から来た人が多く集まっている地区ですから。旧来から住んでいる人は自分の城を守りたいでしょうけれど、人数が多い方に吸収されてしまいますから。策定が上手くいっていないところは、そういう部分を担当者がバランスを取れるかどうかだと思うんですよね。私の地区も早くできましたけど、それはコーディネートを上手くやった人がいたことが大きい。早くに策定した旧来の地区なんかは、古くからの結びつきが良い方に働いた。私の地区は、旧来の人達の団体が上手く協力してくれていたんで、話を進められました。ところが旧来の人が城を守ろうと頑なになったら、中々話は進みません。

澤田委員 : 組織作りにおいては、旧来とか先入観持たず真っ白な気持ちでやらないと。

志子田委員 : ですから、そういうコーディネートの出来る人材の有無で地域計画策定の差が出ているのかなど。遅れている地区は、実際にそれが強く出ているようで、そうしたことが関係して策定の差になっているのかと感じています。

遠藤会長 : ほかに質問などある方は。

阿部委員 : イオンタウンにある推進センターの業務委託とのことですが、この審議会でもセンターを一か所だけでなく、色んな地区に置いた方がよいのではないかという話もありましたが、今後の具体的なイメージはどのようなものでしょうか。

小林主査 : 地域支援員の拡充の話と関連するのですが、推進センターの中間支援的施設としての業務と各地区への支援業務とは密接で、今も支援員は推進センターを拠点に活動してもらっています。支援員の拡充となると、例えば町内に3か所ある各生涯学習センターに配置し、推進センターを調整役にしていくことが考えられます。さらに、これらの業務をノウハウを持っている民間に委託していくことも検討すべきではないかという考え方です。こうすると各地区への相談窓口が増え、支援に出向いていくにも

良いとのイメージです。

澤田委員 : 良いですね。私は最初から生涯学習センターを有効に活用してほしいと言っていました。今は本当にもったいないですよ。あそこを有効に使えば地域づくりは今よりもっと進むと思います。中間支援といっても、今はイオンタウンに置いても、まちづくり政策課から一人配置しているだけでしょう。

小林主査 : 加えて地域づくり支援員二人と施設管理、交流担当の臨時職員一人です。

澤田委員 : 生涯学習センターを拠点にすると良いんですよ。地域の人は何かあると皆あそこへ行きます。

児玉委員 : 生涯学習センター自体も業務委託などをした方が良いと思いますが、難しいのでしょうか。

藤原班長 : 可能性としてはありますが、人材をどう育てるか、専門性やスキルをどう持たすかは課題かと思います。

志子田委員 : やはり専門性ですよ。

澤田委員 : 生涯学習センターは行政の最前線基地です。地域、住民への最前線の接点だから、力を入れて有効に活用しないと駄目なんです。現在の状況を見ると、町が生涯学習センターにあまり力を入れていないのが伝わってきます。本当はそういうことじゃいけない。

藤原班長 : 地域・町の人材含めてあそこに配置できるようになればいいと思います。

児玉委員 : イオンタウンと契約は26年度で終わるのでしょうか。

小林主査 : 契約時の目安として5年間としておりましたので、一つの区切りとしては27年度一杯となります。

児玉委員 : 家賃を払っているのですよね。

遠藤会長 : 家賃を含めて、直営と業務委託とではどの程度差があるのか。また、業務委託で削減された経費を生涯学習センターの強化に回すことは考えられないか。学習センターは、多くの人員を配置することになるが、意外に地域との接点としては大きい。そこへの力の入れ方では町の活性化の度合いが変わってくる可能性はないのか。直営から業務委託にすることが、一つの手段足り得るかどうか。例えばベネッセなど、委託を広く受けていますから、費用内でかなり高度なサービスをするところを引っ張ってく

ることができれば、かなり変わるかもしれない。町としては業務委託する際のノウハウづくりが重要ですよ。

澤田委員 : そう思います。その人の独創じゃ困るわけで、あくまで町の進むべき方向をしっかりと掴んでいる人でないと駄目ですよ。業務委託する場合は。

児玉委員 : 役場関係でもアウトソーシングすること増えていますよね。

遠藤会長 : アウトソーシングすることによって活性化することもある。民間は対応しようとノウハウを持ち始めている。町もそれを検討して、全国に目を向けて業務委託を公募すれば、規模にはよりますが、手を挙げてくるところはあると思います。現在の町の職員数は。

小林主査 : 町全体で約290名です。各学センには平均5名、推進センターには2名です。

遠藤会長 : 約300名の職員が平均年収600万円として、生涯学習センターと推進センターで20名とすれば年間約1億2千万円になります。

志子田委員 : この人件費分だけでも提示されれば、業者は食いつくでしょうね。それで波及効果を考えれば、利益を得るのは可能だと民間は考えるでしょう。専門職であれば5人分を3、4人でやると思う。この辺で受託できる業者がなくとも、全国で見れば可能な業者があると思うし、目の覚めるようなアイデアも出るのでは。

澤田委員 : 金銭面で考えればそうかもしれませんが、対住民で考えればよそから来た人が生涯学習センターの窓口にいることについて、住民の反応がどうなのか。

遠藤会長 : アウトソーシング先は、地域の人材も雇用するでしょう。

志子田委員 : 地域採用も併せるのが大切ですから。

児玉委員 : 今は図書館などでもアウトソーシングがどんどん増えています。私は反対じゃないですね。

志子田委員 : 学習センターも、色んな面を持ってもらえばいいなど。

遠藤会長 : 例えば町田市の図書館ですが、障害者が運営している喫茶店がある。皆そこへ行くのは、意識してサポートしていこうと思うからです。

志子田委員 : 南相馬市で障害者が20数名登録して、常時6名くらいで喫茶店を運営しているところがあります。あとはサポートするスタッフが一人二人くらい。食器の上げ下げを

お客さんがセルフであることが根付いています。図書館も行ってみたけど、あそこも全部外部委託なんですよね。市が運営していた頃はお客さんも少なかったけど、立地が駅前ということもあって、可能性は秘めていたんだよね。

畑山委員 : 外部委託は良いと思います。私も障害者支援のボランティアをしています。まず資金が大変で、活動曜日を限定しつつ資金集めを模索しています。図書館の一角などに喫茶店のようなものがあれば通年の支援もでき、障害者側にも生きがいになり良いなど聞いていました。弱い立場の人たちの代弁をしてサポートできる柴田町になってほしいのですが、民間委託がそのきっかけの一つになるかもしれないと。

遠藤会長 : チャリティーカラオケもそうですが、町に色んな人材はいるが、発揮する場・プロセスを掴めない。喫茶店をやるのでも健常者のサポートも必要です。例えば昔喫茶店に勤めていた方や引退した人を交通費だけでも来てもらう、行く場が欲しい人を半ボランティアで来てもらう。ノウハウを持った人は一杯いるのですから。学習センターであれば減価償却費はかからないので、コーヒーと人件費だけで、後は食器を集めればスタートできる。手作りを売りにも出来る。可能性は一杯あります。自分で作ったんだということを出発点にし、業務委託のベースにする。業務委託のヘッドクォーターは民間じゃなく町です。センスのある職員がいるか、采配できるかということですね。アウトソーシングの際のオーダーをちゃんとしないと減茶苦茶になりますから、その点を町は問われている。

志子田委員 : 行政の仕事は見えているようで見えない。冒険しようとしないうちの40、50代の職員より、将来的なことを考えて20、30代の若い職員に業務委託のコーディネートさせるのも良いかもしれません。

阿部委員 : 地域づくり支援員についてですが、こういう会議でもそうですが話題は自然には生まれないので、ファシリテーター能力の育成といいますか、話し合いを促進していきける勉強、カリキュラムも今後の構想の中に入れて頂いた方が良いのかなと思います。先ほど会長からもありましたが、センスのある行政マンをどう育てていくのかなど、人材育成、教育面を全体のフレームの中に位置づけると話も見えてくるんじゃないでしょうか。

会長のご意見で感銘を受けたのが、町の施設をアウトソーシングすることによって、例えば夜間でも職員がいて相談ができるなど、行政のハコモノだから運用は限定されているよ、でなくてね。これは、現在でも町職員の勤務形態を工夫するなど対応できるのかもしれませんが、アウトソーシングを一つの契機にということ。

遠藤会長 : 澤田委員の地区で話し合いが上手くいっているというのは、澤田委員もそのお一人だと思いますが、話し合い促進のマイスターがいるからなんですよ。そういうマイスター制度的なものを取り入れる工夫というのも良いかもしれません。



阿部委員 : この会議が求めるのは住民によるまちづくりであって、議会制・間接民主主義を補って行くのにそういう制度を作っていければ。澤田委員はそれのベテランですから。

澤田委員 : 私は、宮城県民大学の講座で生涯学習の指導者とコーディネーターの資格を取りました。その時、柴田町からも何人か行っています。知識を持った人が行政区の中にいるので、そういう人をどう上手く引っ張ってくるか。

阿部委員 : 生涯学習センター等出先の方たちが町民に向かい合う時の姿勢は大切です。私も行くが、担当者が変わるたびに温度差が。意気込み、何から何まで。でもこちらまで、こういう人じゃ駄目だとなっては良くない。

児玉委員 : 生涯学習センターに対しては、私も同じ気持ちを思っているの、他に自分たちの使える場があれば良いなと思っています。施設などはアウトソーシングも含めて、住民のノウハウを生かしていければ。財政も厳しいでしょうから、行政はスキルのある人が少人数でやっていければ。

遠藤会長 : 生涯学習センターのある3つの地区ごとに、評議員のようなものを置いて、運営の話合いをしては。

児玉委員 : 生涯学習センターの管轄は教育委員会で、管理運営は条例で定められていて、私たちが交渉に行っても「条例がこうだから、それはできません」ばかり。評議員制度を作るといもの、条例があるので大きく変えるのは難しい。多少は職員の采配次第で変わりますが、それこそ担当者が替わると変わる。

遠藤会長 : まちづくり提案制度で、それぞれの学習センターの運営に対して意見を述べるグループを作らせてくださいというのを提案するとかね。それが定着していけば条例も変えざるを得なくなるでしょう。住民に意識があるから、学センが活性化できるんだというように。待っているよりアクションをするほうが良いでしょう。ただコーディネーターをする人間がいるかどうかというのは、どこでも大きな問題ですよ。

少しまとめますと、今後、小・中学校区単位への変更・プランの実施をすることについては、柔軟な対応を心に留めておくとの議論がありました。また推進センターの直営から業務委託への移行については、非常に良いことであろうと。ただ業務委託の設計に関しては、職員のセンスが問われるものであると。業務委託先、どう活性化させるかを念頭において、推進センターと生涯学習センターを併せて考えていく。その場合は町の眠っている人材を発掘して参加できるプロセスを考えるとということ、そのためにコーディネートする人が必要だろうという意見が出ました。

次は資料2、柴田町住民自治によるまちづくり基本条例に基づくまちづくりの状況に関する調査検討報告書(案)について、事務局からお願いします。

小林主査 : 来年度以降の展開について出された意見については、これから説明いたします報告

書にも加えて改訂しますので、後日ご確認いただきたいと思います。報告書案は、本日の議論を除いて、皆様が任命されてからの3年6か月間の検討事項を取りまとめたものでございます。6ページまでは前回までに皆様にまとめて頂いた通りですが、7ページからは、中間報告までの内容をまとめ直したものです。

7ページが一番上、④の基本条例の改正については、前回の議論で確認させていただいた内容を、明文化しました。

(2) 地域計画の策定と地域支援についてですが、先ほどの審議でありました各地区生涯学習センターの有効活用も追加すべきと思うので、この審議会のあとにその文言を整理させて頂きたいと思います。

(3) まちづくり推進センターについてですが、推進センターが町の情報センターとして、積極的に情報発信したり情報が得られる場所だとの認知度を高めるべきとのご意見を頂き、②の内容を追加しました。先ほどアウトソーシングによる専門性の活用、経費の削減についての話がありましたので、これも今後追加させていただきます。

(4) まちづくり提案制度についてですが、こちらは中間報告に基づいて、提案制度の内容は要綱を一部改正するなどしていますが、まだ運用状況が活発といえないので、更に活用していただけるようにしていかなければならないということで、引き続き審議会の報告にも上げさせて頂きました。

(5) 住民投票条例についてということで、昨年度になりますが、既存制度のほか新たに住民投票制度を作るため混乱をさせないよう丁寧に説明すると。出前講座やホームページ等で周知を続けていきます。また重要点として②をまとめて記載しております。

(6) 大学と町の連携についてですが、柴田町は仙台大学が立地しております。町と健康促進分野での連携は長年続いております。また、先日は東日本放送のふるさとCM大賞で柴田町のCMの審査会がありました。去年今年と仙台大学の情報マスメディア学科の皆さんにご協力いただいて制作しておりますが、それにとどまらず検討していくということです。

こちらが報告書案ですが、今日の前半で審議いただいたものも盛り込むので、まだここから改定されますが、ひとまず前回までの内容を踏まえたこちらの案をご検討いただければと思います。

遠藤会長 : これは最終的にいつまでにまとめるのですか。

小林主査 : こちら来年3月末までとなります。審議会は6回目まで開催予定ですので、もう1回は検討できる会議が開けます。

遠藤会長 : 今日の案を次回さらに揉んで最終案にし、町長に提出すると。

では、今の話を踏まえて、報告書案について議論をします。

審議会からの提案ということで先ほど(1)から(6)の項目を事務局から説明がありました。今日の議論を踏まえてさらに改良・修正する余地があるとの話がありましたが、この6項目に、または6項目以外に強調したい点などありますか。今日じゃ

なくてもいいですから、次回までにお考えいただくということで。

小林主査 : 先ほど議論にあったアウトソーシングについてですが、これは項目を一つ立てて今日の議論、推進センターの委託・集落支援員・生涯学習センターの活用など含めて別項目にしてもよいでしょうか。

阿部委員 : これからの課題というような項目を作って、そこに投票資格のことですとか、現段階で結論が出せない課題や、今回のアウトソーシングなど列記してはどうかと思います。

志子田委員 : 今ここで議論が尽くせるものは良しとして、今後の課題として次の人たちが取り組めるものとして、少し先を見据えて列挙してみるということでも良いと思います。

遠藤会長 : 事務局から、まちづくり推進センターの議論のからみでアウトソーシングについて、項目化や町の活性化の運動方式のことをプラスアルファの項目立てをするかどうかの話がありました。事務局で案を考えてもらうということではいかがでしょうか。

(異議なし、の声)

遠藤会長 : では項目立てと、これからの検討課題についてまとめる点をお考えいただくとします。

次に4ページ目の基本条例に基づく情報共有についての①、②です。①はどうか。一つは生きた情報の発信ですね。すぐに正確な情報を調べられる環境の整備と。それから住民の心を打つ情報の発信です。あとは、住民の情報収集への自覚を促すということですね。何か意見があれば、今日でなくとも、お考えいただくということで。

阿部委員 : 議会の状況がテレビか何かで観られるようになるという話があるようですが、いかがでしょうか。

藤原班長 : まだ決まったとは聞いていないですが、検討には入っているようです。予算のからみもありますので、現段階では不確定な情報です。

児玉委員 : 予算の町民説明会では、ネット配信も考えていると町長が話していたものですから、可能性は高い情報かもしれません。

藤原班長 : 構想としてはあると思いますが、予算措置の関係で実現性を検討しているということかと思います。

児玉委員 : いずれにしろ将来的にやらざるを得ないでしょう。多くの市町村で既にやっていることですね。見るか見ないかは住民の意識の問題として。24時間いつでも見れる

と良いですよ。例えば夜間でもパソコンをクリックすれば観られるような。

志子田委員： ライブだけの配信では見られる人は限られますから、もったいないですよ。同じくお金をかけるのであれば。

児玉委員： 議会事務局が「今日の議会」のようにトピックを流すとか。何時間も映像を流すより分かり易いし。トピックでいいからいつでも見られるように。

澤田委員： 議会は開会時間帯が昼間だから、勤めている人は、なかなかライブでは見られないよね。

遠藤会長： 会議の日時、議員の質問事項をクリックしていけば、ピンポイントで見られるようにすれば良いですよ。それをデータベースにしていけば良い。議員個人のブログなどとは別に公がやらなければならないことです。議会の場合は、会議録だけでなく画像が出るということに意味があるんですよ。費用対効果の面がありますから、検討をお願いするということで留めましょう。

では、次に②の「公開・共有すべき情報について」に入ります。ご意見ありますでしょうか。

澤田委員： ウの内容について、「住民の中でも対立した形で意見が出てくる可能性があるものは、それを念頭に置いた情報の出し方を検討するべきである。」とありますが、そうではなくて、情報はあるがままで出すべきではないでしょうか。さくら連絡橋の問題しかり、賛成、反対の意見はあるのだから、情報を出した上での議論はあって良いのです。これを読むと、何か情報操作した方が良いという印象を持たれます。「住民の中でも対立した形で意見が出てくる可能性があるものは、」というのは必要ありませんよ。

児玉委員： 例えば、今度大きな体育館を建設しようとしていますよね。町で何か大きいことをしようとする、必ず賛成、反対は出てくる。

澤田委員： 賛成、反対は当然出てくるものとして、現実には有るものを出していけば良いのではないですか。直ちに情報を出すということが大切であってね。この部分は無くても良いと思います。丁寧にしようとするのが、かえって誤解を招く要因になると思うんですけどね。

児玉委員： さくら連絡橋の時は、情報の出し方について、いろいろ意見が出たんですよ。

澤田委員： 一番は、出す時期の問題だったんじゃないですかね。情報が独り歩きした面もあって、後から出た情報は取り込まないで、初期の情報だけ持っている人、一部の情報しか持っていない人がいたから混乱があった。そういう懸念がある際に、それを取り除

く努力をしていくという書きの方が良いんじゃないでしょうか。

阿部委員 : 私も同感です。削除が良いと思います。確かに、議論の中でこのような意見が出ていましたから言っていることは分るんですがね。澤田委員が言ったように、もうちょっと違う言い方が必要なのかもしれない。

遠藤会長 : 今の意見は、「情報の出し方を検討する」というと、一方的に情報を操作する、というように誤解されて受け止められてしまうかもしれない、という指摘です。

澤田委員 : 事実を正確に発信します、という方が良いのでは。

遠藤会長 : 基本にあるのは、情報は原則として全て公開していくということがあるんですよ。

児玉委員 : 議会との関係などで、出せるタイミングというのはあるのでしょうか。

遠藤会長 : 最初の項目の「限定的な情報を出すのではなく、関連するものは一体的な発信をしていく必要がある。」というのは、住民により分りやすい情報を出していく、という意味で分かります。今議論になっている次の項目については、賛成、反対というのは、情報を受け取る側の判断として、まずは、正確な情報をできる限り迅速に出していく、そういう努力が必要なんだ、ということになるのかもしれない。情報公開はデリケートな問題ですから、そこに下手に価値観を入れるのは良くないですね。この項目については、今の議論から削除ということでもよろしいでしょうか。畑山委員はいかがでしょう。

畑山委員 : それでよろしいと思います。

遠藤会長 : 児玉委員、よろしいでしょうか。

児玉委員 : はい。

遠藤会長 : 志子田委員もよろしいでしょうか。

志子田委員 : はい。

遠藤会長 : それでは削除とします。他にはご意見有りますか。

澤田委員 : オの最後の部分ですが、「地域の人材を有効活用していくことが必要である」とありますが、この書き方だと必ず地域の人材を活用しなさい、という意味になります。「活用していくことも必要ではないか」とすると意味に合っていると思います。

遠藤会長 : 整理すると「地域の人材を活用していくことも一つの方途である」ということになるでしょうか。例示の一つということになりますね。澤田委員、それでよろしいでしょうか。

澤田委員 : はい。

児玉委員 : エの二番目の項目は、例示が長くて回りくどいというか。

遠藤会長 : 「国や県、他の自治体や事業者などとの交渉が含まれるものなど、町が一方的に情報発信することで相手方との信頼関係を損ない、事業の進捗に支障をきたしたり、町民を混乱させてしまう恐れがある内容」というところですね。

児玉委員 : その通りなんでしょうけれどね。

遠藤会長 : 内容を慎重に吟味するのは、町長になるのですか。

小林主査 : はい。情報を発信する側となりますから、行政、その長である町長となります。

遠藤会長 : いずれは、最終的には全ての情報を公開するというのが原則ですよ。

小林主査 : はい。

遠藤会長 : 途中経過、例えば金額はこのように変化したとか、事業者とこのようなやり取りがあったとかについては、最終的には公表されると。ただ、合意に至る前で情報が漏れることで、ある事業者の利益になるとか、不利益になるということが考えられれば、交渉相手からそれは止めてください、となるでしょうね。

澤田委員 : ここまで細かい内容を、ここに列挙する必要はないと思うんですけどね。「国や県、他の自治体や事業者などとの交渉が含まれるものなど」の例示は取っても良いのでは。質問として出れば、具体的にはこういうことです、と説明すれば良い。

遠藤会長 : 前回の審議で、課長から説明があった点ですよ。

澤田委員 : 一つは、卵の段階から情報を発信していくと。ただし、一方として交渉相手との関係があって信頼関係を損なう恐れがあるものは、発信する内容を慎重に吟味するという二つの項目で意味は分かると思います。例示は、質問があった場合に説明すれば良いと思います。

阿部委員 : 時期だけではなくて、内容の方とも関連していますよね。

遠藤会長 : 「恐れがある内容」ではなくて、「恐れがある場合」という、一つのケースでしょうね。こういうケースは、発信する時期を慎重に吟味すると。時期、内容両方に係るかもしれません。ここの部分は非常に機微ですよ。皆さんもう一度考えてみてください。事務局の方でも。もう一度検討してみてください。ただ、議論があった詳細な例示の部分は削除しておく。この書き方だと、国や県と町は秘密で何か進めることがあると変な不信を招く恐れもあります。

澤田委員 : 口止めされているんじゃないかと、変に疑っちゃうかもしれませんよね。

遠藤会長 : 他に意見はありますか。

児玉委員 : 時期は内容に含めても良いのでは。

遠藤会長 : 「発信する内容・時期」とすると。

澤田委員 : 「発信する内容・時期については慎重に吟味し」と。

遠藤会長 : それでよろしいですかね。いずれにしろ賛否両論が出そうな、機微な部分ですね。町では秘密情報の取り扱いはどのようになっているのでしょうか。

小林主査 : 個人情報や特定の事業者等に利益、不利益になるような情報、関係機関との信頼関係を失う恐れがある情報は、情報公開条例で公開を制限されています。

遠藤会長 : それは前提として、国の場合は、マル秘とか極秘とか、コピーすらできない用紙に書かれている情報とか、クラスファイド（機密）と書類に明示してあるものとか。

小林主査 : 町の文書取扱い上は、そのような区分けはありません。情報公開条例の中で、一律に取り扱われます。

遠藤会長 : 特に予算獲得の場合に、外には出せないデリケートな情報を取扱う場合があったりするわけです。事業者との価格交渉も機微情報です。そういうものは、どのタイミングで情報を出すのか、出せるのか、やはり町に裁量があるべきかもしれませんね。それは、そのことによって住民にとって最も良い結果がもたらされるということが想定されるからです。

それでは、④に入ります。ご意見をお願いします。

志子田委員 : 情報というのは出す側からの一方通行ではなくて、受け取る側もちゃんと意識を持ってもらわなければならないと成立しないという考え方から、条例に追加してもらおうという意見が出されたと思います。

澤田委員 : 住民の権利と義務の問題ですよね。この形で良いと思いますよ。

遠藤会長 : 「一方通行」という表現が気になります。一方通行だと情報は伝わっていることになる。表現を工夫して正確に意図を伝える必要がありますね。そこは事務局に検討をお願いします。他に意見が無ければ、次に入りたいと思います。

(2) の地域計画の策定と地域支援について、何か意見はありますか。

澤田委員 : ここには、先ほどの議論で出されたことを盛り込んでくれるということですから、それで良いと思います。

遠藤会長 : 他に意見が無ければ、次に入りたいと思います。

(3) のまちづくり推進センターについて、何か意見はありますか。

ここは、先ほど議論のあった生涯学習センターとの関係、アウトソーシングの関係で一項追加するのか、行政区と小中学校区のコミュニティプランニングについて盛り込んでいくのかどうか。

小林主査 : コミュニティ関係は、(2) の地域支援関係に追加したいと考えています。

遠藤会長 : 分かりました。生涯学習センターとの関係やアウトソーシングについては、新たに一項追加するか、推進センターの中に盛り込むか、それについては検討してください。では、(4) のまちづくり提案制度について、何か意見はありますか。

児玉委員 : ③の小規模活動の支援については、既に取り組んでいるということですが。

小林主査 : 審議会からの中間報告を受けて制度の一部改正を行い、「スタートアップ提案」という形で対応したのですが、使い勝手が悪いのか、周知不足なのか現時点では1件のみの採択しかありません。これから活動を始めようとする、または活動を始めて間もない団体を対象としておりましたので、その辺の条件を再考すべきなのか、今後も再検討が必要ではないのかと考えておりました。

澤田委員 : 見直すという意味の再検討ということでしょうか。

小林主査 : はい、そう考えておりました。

澤田委員 : では、「見直しを行い、制度を再検討する」とする方が良いでしょう。

遠藤会長 : はい、文言の整理については事務局をお願いします。

次に、(5) の住民投票条例について、何か意見はありますか。

②の中で「いたずらに濫用されることがないように」という表現については、どうでしょうか。「濫用を戒める」のか、「適正に運用されるよう」とするのか、表裏という



か、書き方の問題でもありますが。

澤田委員： 議論の中では、濫用を防ぐという言葉は出てきているんですけどもね。審議会からの意見とすれば、会長がおっしゃったような表現が良いかもしれませんね。

志子田委員： けんか腰じゃなくて、そういう表現が良いかもしれないですね。

遠藤会長： この表現については、事務局に検討いただきましょう。  
次に、(6)の大学と町の連携について、何か意見はありますでしょうか。

志子田委員： 町と大学が連携して色々やっているんだけど、住民がそれを良く知らなくて活用されていないというのがあるんですよ。例えば、広報紙で特集を組んで、大学と連携して年間通じてこういうことを行っているというPRを試みるのも良いと思います。それを読んで、活用したいという地域も出てくるかもしれませんよね。町では大学と一緒に色々取り組んでいると言っているけれど、大学が地域に対してどんな取り組みをしているか、知らない人が大半だと思います。

澤田委員： グランドゴルフの大会や健康教室などのイベントや行事に実際に出たときに、大学と連携して行われているんだなと分るものもあるんですが、自分が参加したもの以外は正直言って分らないですね。

児玉委員： 細かいところまで書くと、たくさんあって大変かもしれませんが。

志子田委員： 例えば見出しだけでも良いと思うんですよ。出前講座のメニューのように項目だけでも出してもらおうと、興味を持つ住民はいると思います。

児玉委員： 住民側から見て使えるものであれば良いですけどね。大学はもっと地域に貢献すべきと国から求められていると聞いています。

遠藤会長： 拠点整備事業ということで行政と連携し、地域に貢献していくというものです。

志子田委員： 出前講座の様にメニュー化して、町が地域と大学をマッチングしてあげられないものかなと。

遠藤会長： では、町の各担当部署で行っている仙台大学との連携事業について事例を集めてもらって、次回の検討の材料にするということにしたいと思います。

それから、(6)の中で「住民福祉の向上のため」とありますが、仙台大学は体育大学ですから、その特性について健康づくりですとか、生涯スポーツですとか、少しニュアンスを出した方が良いでしょう。

児玉委員 : 住民側は望むでしょうが、大学としての考え方、大学のやるべきことというのを先生方も考えるでしょうしね。

遠藤会長 : 仙台大学は私立の大学ですから、学費を学生に出してもらって教育と研究を行うことがベースです。そのことに貢献する内容でないと、つまり、無償でボランティアを行えないという制約はあると思います。その辺りは国公立大学と立ち位置が少し違うと思います。

児玉委員 : お金を出しても良いから住民が学べるものがあっても良いですよ。

遠藤会長 : 社会人講座のようなものを実施して、地域の活性化に貢献していくということは可能性としてはありますよね。

志子田委員 : 自分の身になることは、自分で費用を負担していくというのは基本だよ。

遠藤会長 : 公開講座をインターン的に学生にやってもらうというのも一つかもしれませんよね。説明は上手じゃないかもしれないが、学生の勉強にもなるし、いただいた受講料は学生の研究費に充てるとか、考え方は色々ありますよね。

志子田委員 : 費用負担については、受ける側がきちんと負担しないと、1回目は大丈夫かもしれませんが、後が続きません。長くやる上できちんと考えないと。町民がそういう感覚を持つことが大切です。

遠藤会長 : そういう視点に加えて、健康づくりで問題になっているのは、健康に対する意識の高い人ほど講座などに参加するのですが、受講する必要があるメタボの人の8~9割は出てこないという現状があります。そういう方に出てきてもらうということが、将来の介護費、医療費の節減につながるということです。そこが大きな課題です。そこに大学が関係することによって講座などの魅力が増すという可能性を、町は考えた方が良いでしょう。

児玉委員 : 健康づくり関係は、これまでも色々意見が出ているのですが、なかなか上手くいっていないですよ。

遠藤会長 : 学生が実習を行う際にも、町内であれば移動時間を考えなくて良いですから、短時間で実施が可能です。受講する側も、若者が来るといことでインセンティブにもなると。好循環を作っていくことが大切です。

児玉委員 : 震災復興支援の関係で、学生さん方は沿岸部の仮設住宅へ訪問して健康づくりの支援を行っています。そのノウハウを柴田町にも還元していただければと思います。

遠藤会長 : ただし、ボランティア活動で行っていることと、本業の勉学のバランスをどうするか。理想とすれば、授業の中に組み込むということ。そして、先生方にとってもデータが取れて研究成果につながるということが大事です。

大学の活用の仕方は色々考えられます。大学、町の両者が知恵を出し合っていくということが大切だと思います。

今回は、本日の意見を基にした修正案を協議し、最終的な取りまとめを行いたいと思います。本日は以上とします。

#### 4. 閉 会

澤田委員 : 本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございました。以上で終わりたいと思います。

以上で、全ての議事を終了したので、会長は午後 3 時 3 0 分閉会を宣言した。

本会議の顛末を記載し、その内容が相違ないことを証するため、次のとおり署名押印する。

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員